平成２８年（フ）第４１号
青森県東津軽郡外ヶ浜町字下蟹田101番地５
債務者　金澤てる子
1　決定年月日時　平成28年４月22日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１２号
青森県つがる市富萢町清水28番地178
債務者　福井美和子
1　決定年月日時　平成28年４月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　　孝
4　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２８年（フ）第１１２号
名古屋市千種区内山３－５－１　アンシャンブルクレール千種501、住民票上の住所金沢市寺町１丁目12番17号
債務者　大野　勝之
1　決定年月日時　平成28年４月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　次郎
4　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第８６号
福井県越前市三ツ屋町第10号23番地の18、旧住所福井県越前市府中２丁目３番22号
債務者　尾山裕美子
1　決定年月日時　平成28年４月22日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯金　克弥
4　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月26日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第８７号
福井県越前市三ツ屋町第10号23番地の18、旧住所福井県越前市府中２丁目３番22号
債務者　尾山　憲啓
1　決定年月日時　平成28年４月22日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯金　克弥
4　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月26日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第８８号
福井県越前市三ツ屋町第10号23番地の18、旧住所福井県越前市府中２丁目３番22号
債務者　尾山ヨシ子
1　決定年月日時　平成28年４月22日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯金　克弥
4　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月26日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４４号
岡山県倉敷市南畝５丁目１番６－５号
債務者　髙月　典子（旧姓能口）
1　決定年月日時　平成28年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷　康華
4　破産債権の届出期間　平成28年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第６０号
岡山県倉敷市白楽町517番地、前住所岡山県倉敷市児島味野６丁目５番８号
債務者　**西**原　**邦**夫
1　決定年月日時　平成28年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　幸徳
4　破産債権の届出期間　平成28年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第４８４号
福岡市南区平和２丁目１番25号
債務者　谷田部博司
1　決定年月日時　平成28年４月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三ツ角直正
4　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第５３７号
名古屋市瑞穂区惣作町２丁目27番地の４　シティーコーポ堀田203号
債務者　藤村　良子
1　決定年月日時　平成28年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　香織
4　破産債権の届出期間　平成28年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成28年６月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５９号
三重県鈴鹿市大池１丁目４番24号、事業所愛知県名古屋市西区城西１丁目７番18号
債務者　シンコー商事こと　神田　幸治
1　決定年月日時　平成28年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成28年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第５１８号
福岡県宗像市自由ヶ丘11丁目16番地16
債務者　サンハートこと　吉田　弘平
1　決定年月日時　平成28年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹永光太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３６号
山口県下関市王喜本町１丁目11番16号
債務者　金子　克巳
1　決定年月日時　平成28年４月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪俣　俊雄
4　破産債権の届出期間　平成28年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月28日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２８年（フ）第１６９号
埼玉県草加市青柳６丁目３番６号
債務者　伊藤　健造
1　決定年月日時　平成28年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大木　健司
4　破産債権の届出期間　平成28年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月５日午後４時
6　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第７４号
愛知県西尾市吉良町富田江ケ原90番地２
債務者　永坂　　巖
1　決定年月日時　平成28年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　亮治
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月26日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係